広島県教育委員会会議録

平 成 ３ ０ 年 １ 月 １ ２ 日

広 島 県 教 育 委 員 会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年１月12日（金）　13：00開会
14：30閉会

１　出席者

教育長	下崎　邦明
委員	細川　喜一郎
	中村　一朗
	志々田　まなみ
	近藤　いずみ

２　欠席委員　　菅田　雅夫

３　出席職員

教育次長	佐藤　隆吉
管理部長	畦地　博之
教育部長	諸藤　孝則
参与	北川　千幸
理事	榊原　恒雄
特別参与	山中　伸一
総務課長	大内　貞夫
秘書広報室長	佐藤　哲義
教職員課長	福嶋　一彦
学びの変革推進課長	寺田　拓真
県立学校改革担当課長	吉田　宏
義務教育指導課長	中村　正博

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

開催日時：平成30年１月12日（金）
13：00～

			頁
日程第１	会議録署名者について		1
日程第２	報告・協議１	広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校説明会の開催について	1
日程第３	報告・協議２	三次高等学校内に新たに設置する中学校の校名について	5
日程第４	報告・協議３	平成29年度広島県学力調査報告書について	6
日程第５	第 1 号 議 案	平成29年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について	11
日程第６	第 2 号 議 案	教職員人事について	11

下﨑教育長：　ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず，会議録署名者の件ですが，本件は会議規則第22条の規定によりまして，私から御指名を申し上げます。会議録署名者として，細川委員及び近藤委員を御指名申し上げますので，御承諾をお願いいたします。

（　承　　諾　）

下﨑教育長：　本日の会議議題は，お手元のとおりです。
議題のうち，公開になじまないものがあれば，最後に回して審議したいと思いますが，いかがいたしましょうか。
細 川 委 員：　第１号議案及び第２号議案は，個別の人事に関する案件ですから，審議は非公開が適当ではないかと思います。
下﨑教育長：　ほかに御意見はございますか。

（　な　　し　）

下﨑教育長：　それでは，ただ今の細川委員の発議について採決をいたします。
第１号議案の平成29年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について，第２号議案の教職員人事については，公開しないということに賛成の方は，挙手願います。

（　全　員　挙　手　）

下﨑教育長：　全員賛成と認めます。
したがいまして，本日の議題は，第１号議案及び第２号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議１　広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校説明会の開催について

下﨑教育長：　それでは，報告・協議１，広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校説明会の開催について，寺田学びの変革推進課長，説明をお願いいたします。
寺田学びの変革推進課長：　報告・協議１，広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校説明会の開催につきまして御報告させていただきます。
資料の１ページ目を御覧ください。御案内のとおり，昨年の12月３日の広島国際会議場を皮切りに，12月９日には三次ふれあい会館，12月16日には県立ふくやま産業交流館の県内３か所におきまして，広島叡智学園に関する学校説明会を開催したところでございます。参加申込みにつきましては，受付開始から約３週間で定員の1,000人の方々からお申し込みをいただきました。なお，説明会に実際に御参加をいただいた人数につきましては，資料に記載しておりますとおり，732人ということでございました。また，その下に参加申込者の居住地を記載しておりますけれども，多くは広島県内に居住する方からの参加申込みとなってございます。引き続き県内向けの広報活動，あるいは県外向けにも広報活動等を行って参りたいと思っております。
説明会の内容につきましては，恐れ入りますが，別紙資料を御覧いただければと思います。「１」に記載してございますように，別添のパワーポイントの資料をスクリーンに投影しながら，主にこの学校が目指す姿や教育の特色などについて御説明を行っております。
この資料の「２　説明内容（要旨）」を御覧いただければと思いますけれども，まず，説明の冒頭では，児童と保護者が一緒になって実際に参加型のワークショップということで，この学校が世界一楽しい学校となることを目指していることや，生徒の自己実現を最も大事に考えている学校であることなどについて御説明を行ってございます。その後，学校概要や学校が目指す姿，教育内容，学校施設，さらには教員等につきまして，動画やパース図等も交えながら説明を行っております。また，生徒募集や費用に関しましては，現時点で公表している事項を改めて説明をさせていただきますとともに，詳細につきましては，今年の春頃を目途に，学校案内でお知らせするということを説明いた

しております。また，希望者を対象といたしまして，説明会終了後，個別相談会を実施し，約300件の御相談をいただいております。

恐れ入りますが，資料１ページ目にお戻りをいただければと思います。「（３）内容」の下に記載しておりますとおり，説明会終了後には，広島叡智学園での授業のイメージを持っていただけますよう，小学校４年生，５年生の児童を対象に，国際バカロレアに関する教育の１コマを体験できる学習体験会を実施いたしております。体験会の内容につきましては，国際バカロレアが目指す10の学習者像を意識しながら，チームで協働活動を体験する「蜘蛛の巣づくり」というワークショップや，あるいは，深い学びを行うための概念学習を体験するカードの分類，さらには，学習の振り返りなどを行っております。また，その上に記載しておりますけれども，広島市の会場におきましては，国際バカロレアフォーラムということで，講師に国際バカロレア日本大使でいらっしゃる坪谷・ニュウエル・郁子さんをお招きいたしまして，約２時間の講演を行っていただきました。なお，今回の説明会や体験会に御参加いただけなかった方も多くいらっしゃることから，このフォーラムの内容や学校説明会の様子が分かる動画は，県教育委員会のホームページにて公開をいたしております。また，学習体験会につきましては，今回と同様の内容を，２月24日に広島国際会議場において追加で開催する予定としております。

資料の２ページ目をお開きください。こちらにつきましては，説明会に御参加いただいた方々のアンケートの集計結果を記載しております。説明会の満足度につきましては，おおむね満足をいただいておりまして，特に広島叡智学園の入学意向につきましては，全員の方から前向きな御回答をいただいております。その下，（６）を御覧いただきますと，この学校の特徴で期待している点につきましては，平成29年９月に一般の保護者を対象として行ったニーズ調査と比較をいたしますと，生徒たちのチャレンジする機会や失敗する経験を重視することや，生徒たちの好奇心に基づく「探究的な学び」，あるいは実践的な英語教育への期待が高いということは共通でございましたが，今回説明会に御参加いただいた方々は，特に他の生徒とのディスカッションや協働活動を積極的に実施すること，あるいはプレゼンテーション，映像作成，演劇など，多様な表現活動などについての期待度が高いということが分かっております。

資料の３ページ目を御覧ください。（７）でございますけれども，こちらでは，不安点について整理をいたしております。学費や寮費，あるいは全寮制の生活といったことについて不安が大きいことは，先ほど申し上げたニーズ調査と共通でしたが，一方で，今回の説明会に御参加いただいた方は，こういう学校を果たして本当に教育委員会として実現できるのか，あるいは安全性の面，こうしたところについて特に不安をお持ちであることが分かりました。こうした不安点につきましては，少しでも解消していただけるように，今後こういったテーマを中心とした情報発信も行っていきたいと思っております。

「３　今後の予定」の部分でございますけれども，先ほど申し上げましたように，今回の学習体験会と同様の内容の体験会を２月24日に開催する予定としており，本日より県教育委員会ホームページにて受付を開始して参ります。また，５月には，平成30年度版の学校案内や入学者選抜実施要項を公表いたしまして，その翌月には改めて学校説明会，授業体験会を開催する方向で検討をしております。

御報告は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

下﨑教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がありましたら，お願いいたします。

近 藤 委 員：　説明会の様子をニュースで見たのですけれども，恐らくＩＢ学習体験会の様子が映っていたのではないかなと思います。参加された子供さんの表情がすごく生き生きしていて，こういう子供さんが入学を希望されるんだなというのを嬉しく思いました。

今回のこのＨｉＧＡの特徴で期待している点を拝見しても，チャレンジする機会や失敗する経験を重視することだとか，生徒たちの好奇心に基づく「探究的な学び」というところの期待値が高くなっているところを見ると，学校の特徴を，皆さんよく理解されているのだなと感じました。

質問ですけれども，ＨｉＧＡへの進学を検討する上での不安点で，「その他」以外のところは多分項目が書かれていて，それについて回答をするような形だったのではないかと思うのですが，「その他」のところで挙がったもので，何か教えていただけるものがあれば，教えてください。

寺田学びの変革推進課長：　この点につきましては，本当に多様なものをいただいております。特に多かったものを申し上げるのがなかなか難しいのですけれども，例えば個別の相談会においてもそう

いった御指摘は結構あったのですけれども，今している習い事みたいなものがあったりする関係で，そういったものは大丈夫でしょうかというお話ですとか，あるいは生徒自身が，例えばアレルギーを持っていたりとか，個別の問題があることなどについて大丈夫かというようなことを含めて，かなりいろいろなものをいただいておりますので，そうした点は参考にしながら，内容の検討に生かしていきたいと思っております。

中 村 委 員：　多くの参加者があって，期待をしていただいているということは非常に喜ばしいことだと思いますが，定員が1,000名で，先ほどの御説明だと，参加を希望しても参加できなかった方がいらっしゃるということでしたけれども，申込みはほぼ1,000名近くあったけれども，実際に参加した人は732名ということだと，申し込んだ人の参加率が少し低いのかなと。一方で，参加したくてもできなかった人がいるとしたら，今後，やり方というのが何か工夫の余地が少しあるのかなと思いました。

それともう１点，アンケートを見ると，ほぼ満足いただいているようですけれども，そうはいっても，やや不満というのもありますし，この説明会の参加者の不満な点というのがどういったものなのかというのがもし分かれば，教えていただきたい。この進学を検討する上での不安点が分からないということなのかなとも思うのですけれども，それ以外に何かあるのか，あるいはこういった不満点を吸い上げるようなことを何かされたかどうか，ということを併せて教えていただければと思います。

寺田学びの変革推進課長：　まず，先に御質問いただいた運営の件につきましては，おっしゃるとおり，大体７割ぐらいの参加率にとどまったということで，一つの要因といたしましては，子供が体調を崩してしまったとか，インフルエンザにかかってしまったとか，そういった御連絡も幾つかいただいてはございます。他方で，これぐらいの人数になるということの見通しの部分で，少し予測が甘かった部分もございまして，今後の運営の面で申し上げますと，実は当日の参加申込みといいますか，「今日来てみたんだけれども，参加できますか」というのを，基本的にはお断りを今回はいたしました。会場のキャパシティーがあるのであれば，そういったものも認めるですとか，あるいは，事前に申込みをいただいていた人に空きが出た場合には御連絡を差し上げるとか，何らかそういった運営の改善というのは行っていきたいと思っております。

また，もう一つの不満な点というところで申し上げますと，こちらもかなりいろいろな御意見があったのですけれども，一つは，もっと具体的な話を聞きたかったという御指摘がございました。例えば寮費とか，そういったところにどれぐらいの金額がかかるのかということとか，あるいは，実際の授業がどういうものなのかというようなことも聞きたかったという御指摘ですとか，さらに，配付資料の満足度のところが実はやや不満が多いのですけれども，これは，本日お配りしているパワーポイントの資料を配付することをいたしませんで，投影したものを後ほどホームページに掲載させていただきますと申し上げたのが，これも配ってほしかったという御指摘などがございました。そういった点につきましては，基本的にはそうしたお声に対して，フェイスブックのページを通じて直接やりとりができるような仕組みも設けておりますので，その後もフェイスブックのメッセージを通じて断続的に御連絡をいろいろな方からいただいておりますので，それに対してお答えをしたりですとか，あるいは，今後のホームページの改善といいますか，そこでお示しをする内容のところで改善を図っていきたいと思っております。

志々田委員：　たくさんの方が来てくださって，まずは一安心というところだなと思います。

このアンケートは保護者の方が書いておられるのではないかと思うのですが，子供たちも期待をしてくださっているのではないかなと思うので，子供たちがどう思われたのかとか，そういうメッセージが集まると，より募集への期待が高まるのではないかなと思うので，次回もしされるときには，是非，児童対象にもどんなことを感じたかとか，もしかしたら伝わっていないかもしれないので，そういうアンケートというか，せっかくの機会なので，意見聴取をしてみたらどうかなと思いました。

もう一つ，子供さんの数と保護者の数を見ると，御両親，両方来ておられる御家庭も多かったのかなと思ったりすると，多分一家族に一つしかアンケートを配っておられないのかなと思うので，分析をするときに，お母さんはどう思っているのか，お父さんはどう思っているのかということも，随分と不安の観点も違えば，説明する内容も違ってくるのではないかなとも思うので，分析は大変でしょうが，ある一定数が確保できるわけではないので，なるべくたくさんいろいろな方から，どう思っているか御意見をいただいたらどうかなということを思いました。

寺田学びの変革推進課長：　まず，どちらもおっしゃるとおりでございますので，運営の改善に生かしていきたい

と思っておりますが，子供たちの声につきましては，国際バカロレアの授業体験会に参加をしていただいた子供さんたちには，最後にリフレクションという形で，どのように今日の１時間を通じて感じたかというのを書いてもらっております。その資料につきましては提出をしてもらっていまして，その内容は今後の授業づくりですとか，ＰＲの改善に生かしていきたいと思っております。

また，アンケートの部分についてはおっしゃるとおりでございまして，基本的には，ＱＲコードを通じてスマートフォンで回答ができるような仕組みを今回はとらせていただいたのですけれども，基本的に受付番号を入力して，それに基づいてやるということで，一家族で一つしかできない，かつ，それをお父さんが書いているのか，お母さんが書いているのかということも選択をしておりませんでしたので，それは今後の内容の改善に生かしていきたいと思っております。

細 川 委 員：　参加人数を見て，たくさん来ていただいたなということで，私も大変喜んでおります。また，資料に書いてございます期待している点，それから不安な点という両方ございますが，あと１年ちょっとで開校ということになりますと，本当にこの１年，時間的にはあっという間でございますから，今，委員の皆さんが御発言された内容も踏まえまして，やはり地元の大崎上島の準備状況ですよね。そちらの方も気になりますし，また２月24日に追加開催の御案内もいただいておりますけれども，ホームページで見るのもいいのですが，そこでの空気を吸って，高揚感といいますか，やはり意識を高めていただくというのも非常に重要だと思いますので，その辺のところも，たくさんの方がお見えになるような御配慮をいただきたいということを申し上げて，学びの変革推進課，頑張れとエールを送らせていただきたいと思います。以上です。

志々田委員：　不安点のところの筆頭ですよね。本当にこの学校を教育委員会が実現できるのかということを４割近い保護者の皆さんが思われているというのは，してやったりという気持ちもあって，「えっ，本当にできるの」と言われるぐらいの良いプレゼンテーションと良い学校の提案ができている一方で，他の不安点については説明しようがあるのですけれども，この筆頭の不安については，なかなか改善のしようがないというか，説明のしようがないですよね。しょうがないことなのですけれども，これを聞いてしまうと，改善しようがないのだから，聞いてもしょうがないかなと思うのと，でも，それでもやはりここが強いとするのならば，どうそれを払拭できるのか，ここの「実現できるんだ」ということを信頼してもらうためには，もう一工夫要るのかなとは思います。他のことは事実を知らせればいいことですけれども，ここのところはそういうレベルの不安ではないので，アイデアマンの寺田課長，何かお考えになっておられることがあれば，お聞きしてみたいです。

寺田学びの変革推進課長：　全てお声を聞いたわけではございませんけれども，個別相談のところの御指摘を踏まえますと，やはり人が十分見えてきていないというのが大きな不安要素なのではないかと思っております。すなわち，どういった経験をお持ちのどんな先生方がこの学校で学習活動に携わっていくのかということで，ある程度の御説明は申し上げましたけれども，例えば一人一人がどういう人間で，どういう経験があったのかというところまでは御説明ができておりません。ですので，全寮制ということも含めてになろうかと思いますけれども，この人たちだったら預けて大丈夫だと思っていただくことが，教育委員会でやることの不安の解消にもつながっていくのかなと思っておりまして，全員が未経験者ということではございませんで，当然のことながら，海外のＩＢ校で実際に教壇に立った教員もおりますし，そういった先生方がこれからの教育をつくっていこうとしているわけですので，そういった内容をこれからしっかり説明をするとともに，顔が見えるといいますか，次に学校説明会をする際，あるいはそれに向けては，先生方一人一人がこういった先生ですというのを見えるようにしていくことが大事なのかなと思っております。

志々田委員：　おっしゃるとおり，良いアイデアだと思います。

もう一つは，お話を聞いていて，やはり校長が決まっていないというのは大きいのかなと思いました。やはりリーダーですので，この人の学校に預けたいと思う方が早く，もちろん春に決まるのでしょうが，そこも急がなくてはならないのかなということと，いい校長先生に来てほしいなということをとても期待をしていますので，引き続きよろしくお願いします。

下﨑教育長：　ほか，いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（　な　　し　）

下﨑教育長：　正に顔が見えないという，少しその辺の不安が出ているのかもしれませんけれども，今回のことも踏まえて，引き続きよろしくお願いしたいと思っております。
　それでは，以上で本件の審議を終わります。

報告・協議２　三次高等学校内に新たに設置する中学校の校名について

下﨑教育長：　続いて，報告・協議２，三次高等学校内に新たに設置する中学校の校名について，吉田県立学校改革担当課長，説明をお願いします。
吉田県立学校改革担当課長：　それでは，報告・協議２によりまして，三次高等学校内に新たに設置する中学校の校名について御説明いたします。
　備北地域におきまして中高一貫教育を受ける機会を選択できる環境を整えるため，三次高等学校内に新たに県立中学校を設置し，平成31年度から併設型中高一貫教育校とすることにつきましては，平成29年９月５日の本会議におきまして決定をしていただいたところでございます。本日は，三次高等学校内に新たに設置いたします県立中学校の校名（案）及び併設型中高一貫教育校の名称（案）につきまして，御説明をいたします。
　それでは，資料の「１　校名（案）等」を御覧ください。新たに設置いたします県立中学校の校名は，「広島県立三次中学校」とし，併設型中高一貫教育校としての名称は，「広島県立三次中学校・高等学校」とすることが適当であると考えております。
　校名（案）等の理由といたしまして，「２」にお示ししております。２点ございますが，１点目は，まず，併設型の中高一貫教育校であることから，広島中学校・高等学校と同様に，中学校と高等学校の名称は同一とすることが望ましいこと。そして２点目は，三次高等学校につきましては，長い歴史と伝統を有した学校であり，その名称も地域に浸透していることから，三次高等学校の名称変更は行わず，新設いたします中学校につきまして，高等学校と同じ「三次」を付した名称とすることが望ましいことでございます。
　今後の手続といたしましては，「３」にお示ししておりますように，この県立中学校を設置するため，本年２月の広島県議会定例会に「広島県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例案」を提出するよう，準備を進めて参りたいと考えております。
　なお，県立中学校の設置予定日につきましては，開校予定日であります平成31年４月１日の１年前となります平成30年４月１日とし，中学校の教員を配置した上で，学校説明会や入学者選抜の実施，教科書採択事務や年間指導計画の作成など，開校に向けた準備を進めて参りたいと考えております。
　説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。
下﨑教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がありましたら，お願いいたします。
志々田委員：　当然確認はされていると思いますけれども，三次市内に三次中学校というのはないのですか。
吉田県立学校改革担当課長：　三次市立の三次中学校というのはございます。
　このため，地元の三次市長さんにも御意見を伺ったのですけれども，一義的には県立学校で，校名は県がお決めになることでありますので，三次市としてどうこう言うことではございませんということでございましたが，三次高校が中高一貫教育校となる場合でありましても，やはり長い伝統と歴史を持つ三次高等学校の名称は変えるべきではないでしょうと。ですので，三次高等学校に新たに設置する学校は，やはり三次中学校でよいのではないかということでございます。ですから，市内には市立の三次中学校がございますけれども，県立中学校，市立中学校と使い分けることで，地元で混乱するようなことはないと思う，という御意見を伺っているところでございます。
細川委員：　地元ですので，今，課長に御説明をいただいたことも重々承知の上，御意見を申し上げるところですが，確かに三次中学校は，市立と県立が両方存在することになりまして，混乱というのは呼び方だけでございます。ですから，その辺のところで，校名（案）の理由にお書きになっていらっしゃる部分で納得もできるところですが，いろいろな方からどういう名前になるのかというのは，私も今日までいろいろなことをお聞きした中で，確か，今例えば三次高校の同窓会があるときに，最後に，三中，三女，三高の三つの学校の校歌を歌うことになっております。一番最初の三中というのは，三次中学のことではなくて，旧制第三中学校の「三」であると理解をしているのですが，となると，まだ旧制三中の方がたくさんお元気で暮らしておられるのですね。例えば，呼び方が三中と

なると，非常に歴史を踏まえた呼び方を今後ずっとできると。昔の方も，三中というのが復活されるなということで喜ばれるということと，湯﨑知事が併設型中高一貫教育校については全県展開だとおっしゃったことも踏まえますと，例えばナンバリングの学校として，広島県立第三中学校とかなれば，三中というのがそのまま生きるのではないかという方もいらっしゃったということを，ここでちょっと発言をさせていただけたらと思います。以上です。

吉田県立学校改革担当課長：　今回は正式名称ということでお願いしております。これから，愛称といいますか，略称という形になりますと，それはまた皆さんの御意見，地元等の御意見も伺いながら決めて参りたいと考えておりますので，どうぞよろしくお願いします。

下﨑教育長：　呼び方はいろいろ工夫がされると思います，自然発生的に。
　ほか，よろしいでしょうか。

（　な　　し　）

下﨑教育長：　以上で本件の審議を終わります。

報告・協議３　平成29年度広島県学力調査報告書について

下﨑教育長：　続いて，報告・協議３，平成29年度広島県学力調査報告書について，中村義務教育指導課長，説明をお願いします。

中村義務教育指導課長：　報告・協議３によりまして，平成29年度広島県学力調査報告書について説明いたします。

昨年の４月18日に実施されました全国学力・学習状況調査及び６月13日に実施いたしました「基礎・基本」定着状況調査につきましては，９月の本委員会において調査結果を御報告いたしましたが，この度，報告書をまとめましたので，お配りしております資料,「広島県学力調査報告書（概要版)」を用いて説明いたします。

表紙の裏にございます目次を御覧ください。本報告書は，大きく二つの章から成り，第１章には，調査の概要と結果の分析を，第２章には，これまでの「基礎・基本」定着状況調査の結果から考えられる教科の課題と指導改善のポイントを掲載しております。

まず，第１章についてですが,「基礎・基本」定着状況調査及び全国学力状況調査について，四つの分析を行っております。概要版の１ページには，分析の内容を，２ページには，それぞれの分析結果の要約を示しております。これらの四つの分析の中で，特に特徴的な分析を掲載しております分析２，３，４につきまして説明させていただきます。

３ページを御覧ください。今年度も，昨年度に引き続き，広島版「学びの変革」アクション・プランを踏まえ，主体的な学びを創造する学習活動の一つとして，県内で取り組んでおります課題発見・解決学習に焦点を当てた分析を行っております。

４ページを御覧ください。表の左側にございますように,「基礎・基本」定着状況調査における課題発見・解決学習に関する児童生徒質問紙調査は，合わせて15の質問事項がございます。この表は各質問事項について，児童生徒質問紙調査の回答状況と教科調査の結果との関連を一覧にしたものです。「よく当てはまる」と回答した児童生徒と,「全く当てはまらない」と回答した児童生徒の平均通過率の差が５ポイント以上あるものは○，10ポイント以上あるものは★印で示しております。昨年度と同様に，課題発見・解決学習に関する全ての質問事項におきまして，肯定的に回答している児童生徒は，否定的に回答している児童生徒に比べて，全ての教科のタイプⅠとタイプⅡで平均通過率が高い傾向が見られました。

５ページと６ページを御覧ください。ここでは，課題発見・解決学習に関する15の質問事項に肯定的に回答した児童生徒の割合と，それに対応した学校質問紙の質問事項に肯定的に回答した学校の割合を掲載しております。例えば，５ページの表を御覧ください。５ページの表の一番下にあります「まとめ・創造・表現」の中の児童生徒質問紙の「(20) 授業では，自分の考えとその理由を明らかにして，相手に分かりやすく伝わるように発表を工夫しています」という質問と，それに対応する学校側への質問紙の「(１)⑧児童（生徒）が自分の考えとその理由を明確にして，相手に分かりやすく伝えるために発表を工夫するような指導をした」の肯定的な回答の割合を掲載しております。平成29年度は，小学校での差が30.9，中学校での差が38.1となっており，平成28年度と比較

いたしますと，一番右にございますように，それぞれの差は小学校が0.6，中学校が2.5ほど小さくなっております。しかしながら，質問事項全体を見てみますと，依然として学校と児童生徒がそれぞれ肯定的に回答した割合の差が大きい実態があり，学校は指導の工夫をしているつもりでも，一部の児童生徒はそう受け止めておらず，指導の在り方等については，引き続き課題があることが分かります。これらの結果を踏まえ，各学校において，平成30年度の課題発見・解決学習の全県展開に向けて，自校の子供たちの実態を具体的に分析しながら，より充実が求められる学習活動は何か，その学習活動をどのように工夫すれば，児童生徒の主体的な学びにつながるのかなどについて，しっかり議論していただこうと考えております。

続いて，７ページの分析３を御覧ください。ここでは，「基礎・基本」定着状況調査における児童生徒質問紙調査の自己実現力・自己効力感に関する質問事項の回答状況と，学習や社会への関心等に関する質問事項の回答状況との関連を分析し，その傾向を示しております。

８ページを御覧ください。８ページでは，「(40) 将来の夢や目標を持っています」という自己実現力に関する質問事項につきまして，「よく当てはまる」と回答している児童生徒は，「全く当てはまらない」と回答している児童生徒と比べて，学習や社会の関心等に関する質問事項の肯定的回答の割合が高い傾向が見られました。例えば表の質問事項，「(11) 将来，仕事や生活の中で役に立つと思うから勉強をしています」について，「よく当てはまる」と回答した児童の肯定的回答の割合が88.2，「全く当てはまらない」と回答している児童の肯定的回答は54.1で，その差が34.1でございます。中学校の差も同様に，30.4となっております。また，９ページの，「将来の夢や目標は，かなうと思います」という質問事項についても同じような傾向が見られました。このことから，児童生徒に夢や目標を持たせるとともに，学ぶことの意義を実感させ，学ぶ意欲を高めるようなキャリア教育の更なる充実を図ることが重要であると考えます。

続いて，10ページをお開きください。分析４でございます。ここでは，通過率30％未満の児童生徒の状況について分析しております。

11ページを御覧ください。小学校国語を例に説明いたします。真ん中より上にあります，棒グラフと折れ線グラフの表を御覧ください。小学校国語は全部で22問あり，棒グラフは県平均通過率の高い設問順に並べて示しております。折れ線グラフは，当該の設問の通過率30％未満の児童の平均通過率を表しております。その下の表は，上の表に対応した22問一つ一つについて内容や数値等を示しております。このページの一番上の二重括弧の欄を御覧ください。例えば，タイプＩの設問のうち，グラフ対応番号３「要点の聞き取り」及びグラフ対応番号６「叙述を基にした想像（心情）」は，いずれも県平均通過率が80％以上あるのに対して，通過率30％未満の児童の平均通過率が50％以下であるということをお示しし，教師の話や友達の意見の要点が聞き取れていないのではないか，文章の内容をきちんと読み取れていないのではないかという視点に立って，どのような指導の工夫が考えられるかにつきまして，是非，各校の実態を踏まえながら議論していただきたいと考えております。

12ページを御覧ください。ここでは，「基礎・基本」定着状況調査における児童生徒質問紙の「学習習慣・学習動機・学習意欲」，「社会的事象への関心や体験等」について，全教科における通過率60％以上の児童生徒の肯定的な回答の割合と，通過率30％未満の児童生徒の肯定的な回答の割合をグラフと表で示しております。例えば，真ん中より上側にあります「学習習慣・学習動機・学習意欲」では，児童生徒質問紙の「（６）学校の授業を予習するようにしています」から，「(12) 分からないことはそのままにせず，分かるまで努力しています」まで，七つの質問事項があり，通過率60％以上の児童生徒に比べますと，通過率30％未満の児童生徒の肯定的な回答の割合が低く，差も大きいことが分かります。各学校におきましては，通過率30％未満の児童生徒一人一人について，学ぶ意欲が醸成されているのか，個々のつまずきはどこの段階からか，家庭学習の状況はどうなのか等，実態を把握し，個に応じてどのように指導を工夫したらよいか議論していただきたいと考えております。

続きまして，13ページを御覧ください。ここから第２章でございます。第２章では，これまでの「基礎・基本」定着状況調査の結果から考えられる教科の課題と指導改善のポイントを示しております。

14ページを御覧ください。中学校国語を例に説明いたします。ここでは，継続的な課題として考えられる内容として，「叙述の仕方の確認（一文を主語を補って二文にす

る)」という問題を取り上げております。この問題は，真ん中より上側の枠内にございますように，平成25年度から平成29年度にかけて継続的に出題しております。また，一番下にある通過率の推移の表にありますように，生徒がつまずきやすい継続的な課題であることが分かっております。

15ページの一番上を御覧ください。誤答と分析の表がございます。太枠のように，自校（何％）の欄を設け，誤答や無回答に着目し，児童生徒のつまずきを明らかにすることの大切さを示しております。ここでは，43.3％の生徒が文を分け，２文にすることはできているが，省略されている主語を補って２文目を適切に書くことができていないことが明らかになっております。一方で，分析の「主語・述語の関係」の通過率の推移の表の下の枠内にありますように，平成17年度は，「図書館で私たちはゆっくり本を読んだ」という問題を出題し，通過率が35.5％でございました。平成29年度も同様の問題，「僕は彼に僕のおもちゃをみんなやると言った」では，通過率が79.8％と，44.3％改善していることが分かります。これは，問題として取り上げる文を変えながら，指導改善のポイントを示し，各学校に授業改善をこれまで求めてきた成果であると言えます。このことから，文章を書くには，知識としての主語，述語の関係を学ばせることは定着しつつありますが，これだけでは不十分であり，主語を補うことで，文章が読みやすくなること等を実感させること，主語，述語を意識させる言語活動，また，普段の授業でも，文脈から動作の主体の確認，この文の動作主体は誰だろう，この文に主語を補うならどういう主語が入るだろうというようなことを，学校が実際の授業の改善の参考となるよう，改善のポイントを一番下に示しております。

このように，本報告書の事例では，これまでの本調査結果の蓄積を基に，課題の分析の仕方，考え方を示すとともに，各学校における課題の解決の参考となるよう，指導改善の方向性を示しております。

最後に，今後の活用についてでございますが，この報告書を各学校や関係機関に配付し，学力の向上に向けて更なる指導改善に取り組んでいただけるよう，研修会等において説明して参ります。

説明は以上でございます。

下﨑教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がありましたら，お願いいたします。

細 川 委 員：　６ページのところに書いてございますが，「議論しよう！」の上から二つ目の，児童生徒の意識につながらないのはなぜでしょうかというところで，議論しようということがあるのですけれども，平成28年度と29年度の対比は分かりましたが，28年度と27年度の対比も，やはりこれと同じような状況だったのでしょうか。

中村義務教育指導課長：　平成27年度が「学びの変革」の実施スタートの年で，27年度より28年度の方が，項目によって若干違いはありますが，各項目の肯定的回答率は上昇しております。ただし，児童生徒と学校との差は同じような状況でございます。

細 川 委 員：　ということは，ここで議論しようということは，恐らく１年前もあったのではないかと思うのですが，なぜ今年度もこのような意識の差というか，乖離があるのでしょうか。

中村義務教育指導課長：　昨年度，報告書を配付したときから，議論していただきたいということで，各地域の「学びの変革」推進協議会においても指定校を中心に，この資料を使っていただきました。また，15項目質問があるのですが，小学校14項目，中学校12項目というように，学校側も，それぞれ肯定的回答が上昇しております。ところが，学校によっては，特に指定校は縮まってきているのですが，来年度に向けての課題として，その差が縮まっていない学校があります。是非来年度，この「学びの変革」全県展開に向けて，差が縮まっている学校の取組をさらに，残り２か月ちょっとではございますが，普及していかないといけないと思っております。

中 村 委 員：　丁寧な分析，大変お疲れ様でございます。

細川委員の指摘にも少し重なるのですけれども，この問題の所在というのが，分析のおかげでいろいろ明らかになっていると思うのですが，その改善に向けて，「議論しよう！」ということがいろいろなところで出てくるのですけれども，正に先ほどの点もそうかもしれませんけれども，議論してもらうということだけでどのぐらいの改善がなされるのかなというところが，やや疑問を感じるところであります。印象的に言うと，「学びの変革」に対する指導の変革みたいな，そういうものを求めているようにも感じるところもあるのですけれども，具体的に成果を出していくためには，先ほど課長も言われたかもしれませんけれども，やはりうまくいっている例を吸い上げて，こうやったらいいのではないかという具体例を示すということの努力も，効果があるのではないかなと

思います。特に，概要版11ページの30％未満の児童生徒の状況の国語の「議論しよう！」のところも，果たして，この「議論しよう！」で答えが出てくるのかなというように思えたりもしますので，この点はちょっと大きな問題なので，また新しい調査等で対応していくということかもしれませんけれども，全体的に議論してもらうだけで大丈夫かなという意見でございます。

中村義務教育指導課長：　委員の御指摘のとおり，確かに議論していただくということだけでは変わらないと思います。この度の第２章は，この16年間の視点を踏まえて，具体的に問題を提示しながら，どう授業改善をするかというところまで，全教科，一歩踏み込んだ資料構成にしております。確かに議論しつつも，具体的にどのように授業改善を図っていくのかということにつながる意味でこの第２章を作成しておりますので，第２章は，今後，説明会や研修会等で具体を持って説明，又は，授業研究を基に研修に使っていきたいと思っております。

　それから，先ほどの実践の部分で言いますと，１月６日に学力向上のための実践交流会を開催し，県内約930人の教職員が集まったところで，パイロット校の，より具体的な実践の発表を30近くの分科会に分かれてやっていただきました。パイロット校で具体的に取り組んだことが成果につながっている発表がほとんどだったので，それを是非今後，更に浸透，実践のレベルで広めていくということを努力していきたいと思います。

中 村 委 員：　正に第２章は，これまで10数年にわたってやってきたところの結果が凝縮されているところでもあろうかと思います。この「基礎・基本」定着状況調査は，一旦区切りということとお聞きしておりますけれども，長年継続的に課題とされているところであり，また，先ほども御説明ありました，そこへの対応のポイント等については，今回の結果ということだけではなくて，これから続けて活用できるのではないかと思いますので，そういった使い方をしていただければと思います。

志々田委員：　詳細な分析，長い時間かけて，指導主事の先生方がやってくださっているのだなということがよく分かる報告書，ありがとうございます。

　一つは，今回の分析を読ませていただくと，子供たちの生活満足度というか，生活充実度ということと学力との関係，もう一つは，子供たちがどれだけ社会的な関心というか，学校の外側や実際の生活に目を向けている，現実の社会に対してどれだけ関心が高いかということと学力との関係という，この二つが中心の分析の視点かなというように読ませていただいたのですが，要は学力に何が関係しているのかということをずっと分析してくださっているのですけれども，時々，生活満足度と社会的関心であったりだとか，要するに学力の分析をしているはずなのですけれども，生活態度という要因と，それから意欲の問題とかということがクロスになっていたりする分析が所々入っていて，面白いのですけれども，そこを中心にしてしまうと，この報告書自体はぶれていく。結局，いかに子供たちに充実した生活を送らせていくのかというところに関心が高まるようなところもあって，分析がずれているところもちょっと見受けられるので，やはりあくまでも学力状況調査なので，学力に関係している生活の状況との分析とか，社会的な関心との分析だとかというところに絞って分析をした方がいいのかなと思ったところがあったので，それが一つ気になったところです。多分やっていくうちに，いろいろな要因をかけていくと，いろいろな傾向が出て，面白くなっていってしまって，分析の結果というのはぶれていくのだろうと思うのですけれども，先生方があれだけの膨大なものを読まれると，私もざっと読んだのですけども，疲れてしまうんですよね。だから，分析し過ぎるとまた伝わらなくなるのかなということもあったりして，また，数値的に正しいかどうかはまた別の問題になってくるので，生活満足度と生活満足度を掛けたところで，そこで何が出てくるのかというのは，正しい傾向かどうかちょっと読み取れないところもあるので，少し絞って出していくということが必要なのかなということを思いました。

　その関連でいくと，社会的関与というところがすごく大きいと。子供たちが学校の外の世界について知りたいと思ったりだとか，関わるということがこんなに学力に関わるのだなということを見させていただいて，こういうデータはすごく貴重だと思うので，是非先生方に説明をして，実物を見せた方が本で読むよりも理解する，百聞は一見にしかずということは分かっておられるけれども，それ以上に，外の社会の中での刺激というのは子供たちの学力とかに関係があって，外の世界の状況を学校の中で再現するというのは大変ですよね。だから，やはりそういう意味では外へ連れ出すことが大事で，それは学校としてはとても大変なことが出てくるけれども，やる価値があるということを

しっかりと伝えることができるデータとなっていて，そこは面白いなと思ったことが一つです。

それからもう一つは，第２章のところとかで，いろいろとどうやって皆で検討してもらうかとか，どんなことをテーマに検討してほしいのかということを具体的に示しておられるので，すごくいい内容になっていると思います。それを校外の研究会で実際にやって，どれだけ効果が上がったのかということを発表していただいていると先ほど言っていただいたので，効果があるのだろうなと思うのですが，プラス，やはり校外で時間を取って，わざわざ出かけて行ってモデル校で検証をするということは，先生方にとって職務上とても大きな負担になっているでしょうし，そう頻繁にすることができないとなれば，いかに校内の中で時間を作って，そういった議論だとかというのを自分の周りの身近な先生たちとできるのかということが大事になってくるのだと思います。パイロット校やモデル校で牽引するということも大事な方法だと思うし，今までそれでずっとやってきたと思うのですけれども，「学びの変革」を全県展開することになれば，そういう特別なところができることではなく，全部の学校でやらなくてはならないとするのならば，身近な校内研修の中で，この教材を使って，実際にこんな風に少ない時間を使って先生たちが研修していますよとか，楽しそうに先生たちが研修している方法とか，動機付けだとか，やはり日常的にやりたいと思わないと，「やれやれ，研修行かなきゃいけない」，「しょうがない，行こうか」というのではなくて，気軽にちょっと時間があるから，「じゃあ，皆でこれ，15分でディスカッションしようか」というようなことで，いろいろ身近に研修する方法を考えておられる学校ってたくさんあると思います。というように，やはり校内で組織的にうまく進められている自主的な研修会のやり方，方法といったノウハウですね。いろいろな学校で広げていくことができれば，この資料はもっとたくさん頻繁に使ってもらって，先生方の指導スキルの向上につながっていくと思うので，是非その辺りをこういう研修の内容と併せて，研修の取組み方，進め方，それから成功事例，こういったものもセットで伝えていけると，この資料の価値がもっと上がるのではないかなというようなことを思いました。以上，２点です。

中村義務教育指導課長：　各地域が自主的に研修をしていくということは，私も重要だと思っております。実践のための事例集も12月28日に公開させていただき，パイロット校等の具体的な実践を掲載しております。また，各市町が「学びの変革」推進協議会を立ち上げて，自主的に企画運営ができる状態に体制が整ってきましたので，是非来年度に向けて，今構想を練っておりますが，指導主事が各学校へ出かけて行ったり，時間をどのように効果的に作りながら，それが深まっていくのか，考えていきたいと思います。

近 藤 委 員：　私も他の先生方がおっしゃったのと全く同じことを感じているところです。「議論しよう！」の項目の「なぜでしょうか」というところで，先ほどの実践事例集がホームページに掲載されているというのであれば，具体例がここに掲載されていますとかというのを書くのも，簡単ではあるのですけれども，一つのやり方かなと感じました。

細 川 委 員：　10ページの一番下の囲みに，「タイプＩの通過率30％未満の児童生徒の平均通過率と県の平均通過率との差が最も大きかった設問は以下のとおり」ということで書いていただいておりまして，算数と数学が気になったので，問題集を紐解いてみました。

小学校の算数の方は，１と５分の１マイナス５分の４ですね。中学校の数学は，0.3x＋２＝3.5の方程式です。この調査は，小学校５年生と中学校２年生での実施ですが，それぞれどの学年に相当する単元といいますか，問題になっているのでしょうか。

中村義務教育指導課長：　小学校の算数につきましては，特に分数，小数が出てくるのは３年生，４年生ということになります。中学校の問題は，小数自体は小学校なのですが，方程式が入ってきますので，中学１年の分野も入ってきます。

小学校にしても，中学校にしても，確かに委員が言われたように，どの学年でつまずいていて，どの学年の何が分かっていないから，この問題も分からないというところは，非常に大事だなと思っております。

細 川 委 員：　次の質問までお答えいただいたのですけれども，そのようにつまずきを発見しようという目的のテストであったということで，中村委員がおっしゃったように，来年度は実施をちょっとお休みしますという中で，こういうつまずきがテストのあった小５と中２より下の学年で習ったことができていなかった，30％未満の通過率であったということを，今後県教委として，どこの段階でつまずいているのかと，分からないことはそのままにせず，分かるまで努力していますというところができていないところかもしれませんけれども，どういう方針，どういう方向に今後向かっていくのかというところをお聞

かせいただければと思います。

中村義務教育指導課長：　委員の御指摘のとおり，どういう問題が通過率30％未満の子が解けていないのかというところは，この歴史的な経緯の中でどの教科も，この問題に弱い，強いというところが明確になってきています。ところが，それは一人一人実態も違います。どういう段階でつまずいているのかというところを，今の小５と中２のテストでは，何が問題になっているかまでは明確になったのですが，その前段のどの学年で解けていないから，又はどの学年で，もしかしたら問題が読めていないのかとか，様々な要因があると思います。そのように，個を追って，そういうつまずきが明確になるような調査を検討して参りたいと考えております。

下﨑教育長：　ほか，いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（　な　　し　）

下﨑教育長：　十分活用するように，よろしくお願いしたいと思います。

以上で本件の審議を終わります。

続いて，先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので，傍聴者の方は退席をしてください。

（14:03）

【非公開審議案件】

第１号議案　平成29年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について

平成29年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

第２号議案　教職員人事について

小学校教諭による窃取に事案に係る人事措置（停職１月）について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

（14:30）